

道の駅「来夢とごうち」再整備事業 募集要項等 新旧対照表

令和5年12月15日

No.	資料名	旧				新																																							
		頁	項	項目名	内容	頁	項	項目名	内容																																				
1	募集要項(案)	7	第2章7	提案価格の上限	提案価格の上限については、応募グループが複数の場合は公表し、1グループの場合は公表しない。	7	第2章7	提案価格の上限	<u>2,150,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)</u>																																				
2	要求水準書(案)	12	第2章4(1)	屋内施設(北側敷地)	【冒頭】 北側敷地に本施設の主要機能を有する屋内施設を整備し、延床面積2,190㎡程度を想定する。	12	第2章4(1)	屋内施設(北側敷地)	【冒頭】 北側敷地に本施設の主要機能を有する屋内施設を整備し、延床面積2,190㎡程度を想定するが、道の駅の効果を高めるため、南側敷地等を活用する提案についても可能とする。																																				
3	要求水準書(案)	14	第2章4(2)	屋外施設(北側敷地)	【冒頭】 -	14	第2章4(2)	屋外施設(北側敷地)	【冒頭】説明文追加 <u>北側敷地に次のような屋外施設を整備することを想定するが、南側敷地等を活用する提案についても可能とする。</u>																																				
4	審査基準(案)	5	第3章3(2)	審査項目の点数化方法	【表】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>判断基準</th> <th>点数化方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>具体性のある特に優れた提案がある</td> <td>各項目の配点×1.00</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>具体性のある優れた提案がある</td> <td>各項目の配点×0.75</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>優れた提案がなされているが、具体性に欠ける</td> <td>各項目の配点×0.50</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>標準的な提案である</td> <td>各項目の配点×0.25</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>Dに満たない提案である</td> <td>各項目の配点×0.00</td> </tr> </tbody> </table>	評価	判断基準	点数化方法	A	具体性のある特に優れた提案がある	各項目の配点×1.00	B	具体性のある優れた提案がある	各項目の配点×0.75	C	優れた提案がなされているが、具体性に欠ける	各項目の配点×0.50	D	標準的な提案である	各項目の配点×0.25	E	Dに満たない提案である	各項目の配点×0.00	5	第3章3(2)	審査項目の点数化方法	【表】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>判断基準</th> <th>点数化方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td><u>各評価項目に関して特に優れている</u></td> <td>各項目の配点×1.00</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td><u>Aからの間</u></td> <td>各項目の配点×0.75</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td><u>各評価項目に関して優れている</u></td> <td>各項目の配点×0.50</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td><u>Cからの間</u></td> <td>各項目の配点×0.25</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td><u>要求水準書を満たす程度</u></td> <td>各項目の配点×0.00</td> </tr> </tbody> </table>	評価	判断基準	点数化方法	A	<u>各評価項目に関して特に優れている</u>	各項目の配点×1.00	B	<u>Aからの間</u>	各項目の配点×0.75	C	<u>各評価項目に関して優れている</u>	各項目の配点×0.50	D	<u>Cからの間</u>	各項目の配点×0.25	E	<u>要求水準書を満たす程度</u>	各項目の配点×0.00
評価	判断基準	点数化方法																																											
A	具体性のある特に優れた提案がある	各項目の配点×1.00																																											
B	具体性のある優れた提案がある	各項目の配点×0.75																																											
C	優れた提案がなされているが、具体性に欠ける	各項目の配点×0.50																																											
D	標準的な提案である	各項目の配点×0.25																																											
E	Dに満たない提案である	各項目の配点×0.00																																											
評価	判断基準	点数化方法																																											
A	<u>各評価項目に関して特に優れている</u>	各項目の配点×1.00																																											
B	<u>Aからの間</u>	各項目の配点×0.75																																											
C	<u>各評価項目に関して優れている</u>	各項目の配点×0.50																																											
D	<u>Cからの間</u>	各項目の配点×0.25																																											
E	<u>要求水準書を満たす程度</u>	各項目の配点×0.00																																											
5	審査基準(案)	5	第3章4	価格審査について	【最下部】 ※1点あたりの金額を提案上限額の2%とする。	5	第3章4	価格審査について	【最下部】 ※1点あたりの金額を提案上限額 <u>(2,150,000,000円)</u> の2%とする。																																				
6	審査基準(案)	6~12	-	-	-	6~9	-	-	表中、【審査項目】の各項目の先頭に番号を振り、【審査項目の考え方】の列を削除																																				
7	審査基準(案)	7	別紙1	事業の実施体制	代表企業、構成企業(構成員)、協力企業の役割・連携・補完体制、指揮命令系統、リスク分担が明確であるか。	6	別紙1(4)	事業の実施体制	代表企業、構成企業(構成員)、協力企業の役割・連携・補完体制、指揮命令系統、リスク分担が明確であり、 <u>確実に事業を進めることができる体制であるか。</u>																																				
8	審査基準(案)	8	別紙2	安全性や使いやすさ	【審査の視点】の欄の7項目目 工事中の安全対策が検討されているか	7	別紙2(2)	安全性や使いやすさ	【審査の視点】の欄の7項目目 工事中の安全対策が検討されているか。																																				

No.	資料名	旧				新			
		頁	項	項目名	内容	頁	項	項目名	内容
9	審査基準 (案)	8	別紙 2	集客性や継続性	【審査の視点】の欄の3項目目 新生道の駅の目標とする利用者数(年間100万人)を達成するための具体的な施設配置、設計が提案されているか。	7	別紙 2(3)	集客性や継続性	【審査の視点】の欄の3項目目 新生道の駅の目標とする利用者数(年間100万人)を達成し、 <u>継続的に</u> 集客するための具体的な施設配置、設計が提案されているか。
10	審査基準 (案)	8	別紙 2	天候対策	【審査の視点】の欄 安芸太田町の天候特性を考慮した提案となっているか。	7	別紙 2(5)	天候対策	【審査の視点】の欄 <u>暑さや雨の天候対策に加え</u> 、安芸太田町の天候特性(<u>降雪</u>)を考慮した提案となっているか。
11	審査基準 (案)	9	別紙 2	環境への配慮	【審査の視点】の欄の1項目目 省エネ、再エネに配慮した提案となっているか。	7	別紙 2(6)	環境への配慮	【審査の視点】の欄の1項目目 省エネ、再エネ等 <u>地球環境</u> に配慮した提案となっているか。
12	審査基準 (案)	9	別紙 2	施工や品質	【審査の視点】の欄の1項目目 施工業務を円滑に進める方策、本町との連携、近隣への周知、安全・品質の確保、騒音対策等について、具体的な提案があるか。	7	別紙 2(7)	施工や品質	【審査の視点】の欄の1項目目 <u>建設工事期間中において</u> 、施工業務を円滑に進める方策、本町との連携、近隣への周知、安全・品質の確保、騒音対策等に <u>関する</u> 具体的な提案があるか。
13	審査基準 (案)	9	別紙 3	維持管理業務	【審査の視点】の欄の1項目目 各業務の項目について計画的に遂行することができる提案となっているか。	8	別紙 3(1)	維持管理業務	【審査の視点】の欄の1項目目 <u>事業期間を通して</u> 、各業務の項目について計画的に遂行することができる提案となっているか。
14	審査基準 (案)	10	別紙 3	効率性や安定性	【審査の視点】の欄の2項目目 イベント開催等を通して、継続的に集客し賑わいを創出するような具体的な提案となっているか。	8	別紙 3(3)	効率性や安定性	【審査の視点】の欄の2項目目 <u>事業期間終了時まで</u> 、イベント開催等を通して、継続的に集客し賑わいを創出するような具体的な提案となっているか。
15	審査基準 (案)	10	別紙 3	防災機能	【審査の視点】の欄の3項目目 災害時に一時的な避難場所として活用できるような提案がされているか。	8	別紙 3(4)	防災機能	【審査の視点】の欄の3項目目 災害時に一時的な避難場所として活用できるように <u>考慮し、食糧・飲料水、毛布、燃料等を備えた場所とする</u> 提案がされているか。
16	審査基準 (案)	11	別紙 4	地域商社が運営する観光案内所・情報提供施設への連携・支	【審査の視点】の欄の1項目目 交流人口拡大や町内各地への観光誘致並びに道路利用者の利便性向上を目的とする地域商社への連携・支援について、具体的な提案がされているか。	9	別紙 4(1)	地域商社が運営する観光案内所・情報提供施設への連携・支	【審査の視点】の欄の1項目目 交流人口拡大や町内各地への観光誘致並びに道路利用者の利便性向上を目的とする地域商社 <u>との</u> 連携・支援について、具体的な提案がされているか。

No.	資料名	旧				新			
		頁	項	項目名	内容	頁	項	項目名	内容
				援	<p>【審査の視点】の欄の2項目目 地域商社との役割分担を明確にしたうえで、密に情報連携を行う仕組み作りについて、具体的な提案となっているか。</p> <p>【審査の視点】の欄の3項目目 移住・定住の取り組みなど、地域情報（町内サービス・店舗等）の情報提供に関して、効果的な連携・支援の提案があるか。</p>			援	<p>【審査の視点】の欄の2項目目 地域商社との役割分担を明確にしたうえで、密に情報連携を行う仕組みづくりについて、具体的な提案となっているか。</p> <p>【審査の視点】の欄の3項目目 移住・定住の取り組みや道路情報など、地域情報（町内サービス・店舗・通行規制等）の情報提供に関して、効果的な連携・支援の提案があるか。</p>
17	審査基準 (案)	11	別紙 4	地域商社が運営する特産品・加工品販売所・農産物直売所への連携・支援	【審査の視点】の欄（文中2箇所） 連携・支援業務の提案があるか。	9	別紙 4(3)	地域商社が運営する特産品・加工品販売所・農産物直売所への連携・支援	【審査の視点】の欄（文中2箇所） 連携・支援への提案があるか。
18	審査基準 (案)	12	別紙 4	屋外施設	【審査の視点】の欄の1項目目 各施設間の利便性や安全性を重視した活用の計画が提案されているか。	9	別紙 4(6)	屋外施設	【審査の視点】の欄の1項目目 利用者が快適に過ごせるよう、各施設間の利便性や安全性を重視した活用の計画が提案されているか。
19	審査基準 (案)	12	別紙 4	交通機能	【審査の視点】の欄の1項目目 運行車両の適切な動線が確保されているか。	9	別紙 4(7)	交通機能	【審査の視点】の欄の1項目目 路線バス等の運行車両の適切な動線が確保されているか。
20	審査基準 (案)	12	別紙 4	南側敷地及び上殿さくら公園	【審査の視点】の欄 敷地を活用し易くする工夫があるか。	9	別紙 4(8)	南側敷地及び上殿さくら公園	【審査の視点】の欄 賑わい創出及び地域活性化を図るために、敷地を活用し易くする工夫があるか。